

# 安全報告書

2019年

伊予鉄南予バス株式会社

目 次

1. 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P1  
「バス運転安全規範」
2. 当社の安全管理体制・・・・・・・・・・・・・・・・P1
  - (1) 組織図
  - (2) 各管理者の役割
3. 2019年度安全目標・・・・・・・・・・・・・・・・P2
  - (1) PDCAサイクルによる安全マネジメント体制の構築
  - (2) 2019年月間安全目標
4. 2018年度の事故等の発生状況・・・・・・・・P3
  - (1) 重大事故発生件数
  - (2) インシデント（事故の兆候）
  - (3) 行政指導等
5. 輸送の安全確保のための取組み・・・・・・・・P4
  - (1) 安全に関する投資
  - (2) 訓練
  - (3) 事故再発防止対策
  - (4) テロ・バスジャック対策
  - (5) その他
6. 輸送の安全に関する内部監査について・・・・・・・・P5
  - (1) 監査目的
  - (2) 実施者
  - (3) 実施内容
  - (4) 監査結果
7. 安全管理規程

## 1 基本方針

バス事業においてはバス運転安全規範を定め、以下の綱領を安全意識における軸として「安全輸送の確保・絶対無事故」に取り組みます。

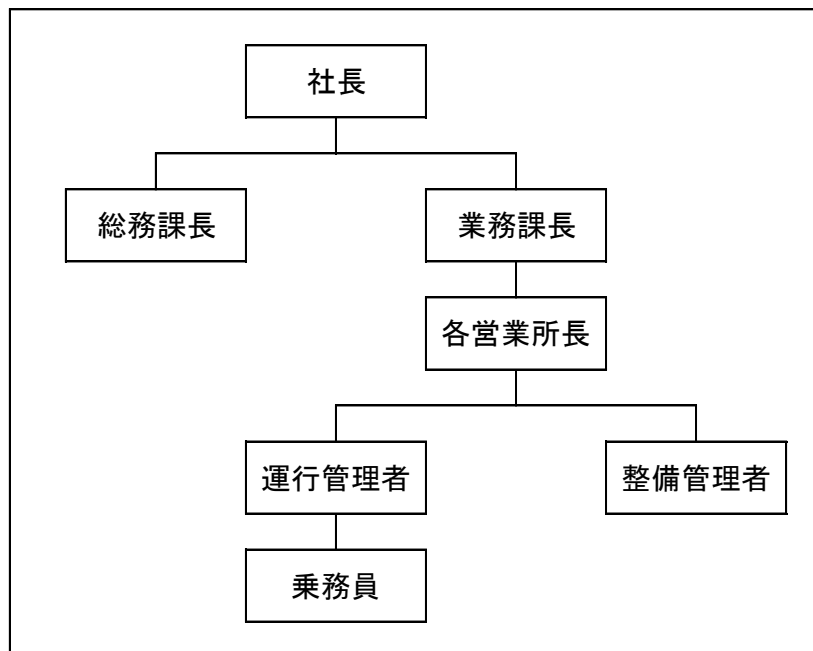
バス運転安全規範綱領

1. 安全は輸送業務の最大の使命である。
2. 安全の確保は規程の厳守から始まり不断の修練によって築きあげられる。
3. 確認の励行と連絡の徹底は安全の確保に最も大切である。
4. 安全確保のためには職責をこえて一致協力しなければならない。
5. 疑わしいときは手落ちなく考えて最も安全と認められるみちを採らなければならない。

## 2 当社の安全管理体制

平成18年10月に「安全管理規程」を制定し、社長をトップとした安全管理組織を構築し運用しております。

### (1) 組織図



安全統括管理者：代表取締役社長 松本 真一

## (2) 各管理者の役割

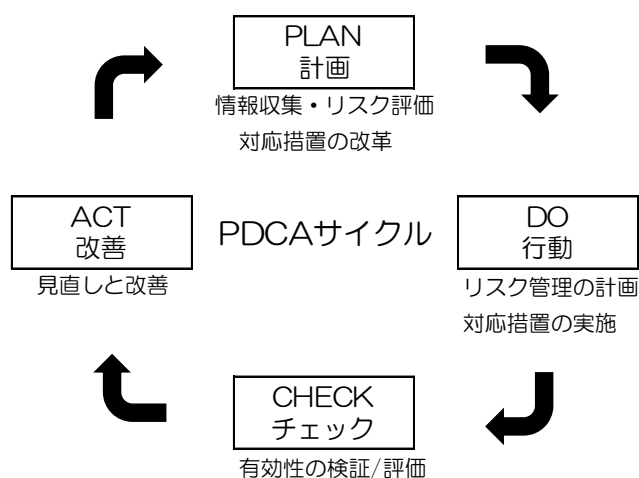
社長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。
	輸送の安全確保に必要な設備投資、財務、要員に関する事項を統括する。
安全統括管理者	輸送の安全確保に関する業務を統括する。
各課長	安全統括管理者の指揮の下、バスに関する事項を統括する。
各営業所長	担当車両の運行に関する事項を統括する。

## 3 2019年度安全目標及び2018年度の達成状況

## (1) PDCAサイクルによる安全マネジメント体制の構築

経営トップから現場の従業員に至るまで全員が一丸となって「安全、安心、信頼されるバス」を目指し、「計画・行動・チェック・改善」を継続して行い、安全性の向上を図る安全マネジメント体制を構築しています。また、事故惹起者に対しては、管理部門と現場が合同で再発防止のための検証会を実施しておりますし、共有が必要な事故やヒヤリハットについては全乗務員がそのドライブレコーダーの映像を閲覧しています。

2018年度の目標は『重大事故ゼロ』を掲げ、目標を達成しております。また、本年度の安全目標につきましては「重大事故ゼロ」と「体調不良を起因とする事故ゼロ」を掲げております。



## (2) 2019 年月間安全目標

月間安全目標	
1月	積雪や路面凍結時のスリップ事故ゼロ
2月	
3月	新入学児・高齢者との事故ゼロ
4月	
5月	接客・接遇による苦情ゼロ
6月	
7月	発車時の「着座確認」の実施90%以上
8月	
9月	後退時のミラー・モニターの指差確認の実施90%以上
10月	
11月	点呼時のアルコール検知ゼロ
12月	

## 4 2018 年度の事故等の発生状況

2018 年度における四国運輸局への届け出は下記のとおりです。

## (1) 重大事故発生件数

目標件数	発生件数	死傷者
0件	0件	0名

※件数には車両故障を含む ※重大事故とは？ 自動車事故報告規則第二条に定められている事故

## (2) インシデント（事故の兆候）

四国運輸局へのインシデント報告はありませんでした。

## (3) 行政指導等

行政指導等の処分はありませんでした。

## 5 輸送の安全確保のための取組み

### (1) 安全に関する投資

#### ①バス車両

ヒヤリハットや事故情報の集約および担当者以外への情報共有に有効であるドライブレコーダーを全車両に導入し、貸切車両には赤外線カメラを増設いたしました。カメラで取得した映像は、運転士に対する安全指導に活用しております。

また、高速バス・貸切バス車両に関しては、新車については衝突被害軽減ブレーキシステムや車線逸脱警報装置等を装備した先進安全自動車（ASV）を継続的に導入しております。

#### ②バス車両以外

飲酒運転の絶対撲滅のため、全営業所においては精度の高いアルコール検知器を使用した確実な対面点呼を実施し、対面点呼が実施できない高速・貸切バス運行時の遠隔地においては、携行型アルコール検知器による検査画像をスマートフォンで送信することにより厳正な検査の徹底を図っております。更には、宿泊先への飲酒の抜き打ち検査を実施するなど、遠隔地での飲酒自体の未然防止にも努めております。

また、全運転士が運転適性診断を定期的に受診し、自身の運転に対しての見直しを行い、より一層の安全運転意識の向上を図っております。更に、勤務中における運転士のスマートフォン操作を防止するため、緊急連絡用の携帯電話等を配備し、私物に関しては車内持ち込み禁止としております。

### 輸送の安全に関する実績額

(単位：千円)

項目	実績額	実績詳細
教育・研修費	22	各種セミナーなど
健康対策	865	定期健康診断、禁煙治療 SAS検査など
車両更新 他投資	26,912	車両更新 ドライブレコーダー購入
合計	27,799	

### (2) 訓練

運転士に対しては、入社時の研修からはじまり、その後、大型講習、高速講習と段階的な講習を計画しております。毎年定例の訓練としては、運転士全員に対し、年2回の伊予鉄バス主催 事故防止・接遇訓練に参加しており、2018年度においては、歩行者・自転車との安全距離確保や火災発生時等非常時の対応の実説訓練、自転車とのヒヤリハット危険予知訓練とコンプライアンス教育を中心に行いました。

#### 事故防止・接遇訓練

- 実施日： 2018年8月26日～9月11日
- 場 所： 伊予鉄バス(株)松山斎院営業所 2階研修室
- 参加者： 全運転士（運行管理者含） 50名
- 内 容： 過去発生事故の検証について  
ドライブレコーダー映像による危険予知訓練  
自転車・歩行者シュミレーション

- 実施日： 2019年1月19日～2月2日
- 場 所： 伊予鉄バス(株)松山斎院営業所 2階研修室
- 参加者： 全運転士（運行管理者含） 49名
- 内 容： コンプライアンス研修  
ドライブレコーダー映像による危険予知訓練  
車両火災等異常事態発生時への対応

#### （3）事故再発防止策

事故惹起者に対しては、添乗指導やドライブレコーダーの映像を使用した事故防止検証会を実施し、再発防止に努めるとともに、その報告書や映像により全運転士で情報の共有化を図っています。

また、月一回の定例所長会においてはグループ会社や各営業所からのドライブレコーダーによるヒヤリハット情報を収集・解析するなど、事故の未然防止にも取り組んでいます。

#### （4）テロ・バスジャック対策

##### ①対応

緊急時対応訓練等の実施により、発生時の対応についても周知しておりますし、繁忙期等の輸送需要が集中する時には、営業所内の巡回を定期的実施するなど、より一層の強化を図っております。

##### ②ポスター、チラシによる注意喚起

主要バス停、営業所等にポスターを掲示し、不審物・不審者の発見、通報についてお客様のご協力をお願いしております。

#### （5）その他

- ①「Jアラート等によるミサイル発射情報受信時の対応要領」を策定し、万が一の有事にも備えています。

## ②乗務員の健康管理について

年2回の健康診断の受診に加えて、SASスクリーニング検査及び脳ドック検診を5年に一度実施しております。

## 6 輸送の安全に関する内部監査について

### (1) 監査目的

定期的に安全管理体制を自己確認することにより、その課題および問題点を明らかにすることを目的として、毎年実施しております。

### (2) 実施者

グループ関連会社内部監査員

### (3) 実施内容

運輸安全マネジメント制度において求められる、輸送の安全に関して展開されるべきPDCAサイクルの確認を主とした監査を実施し、各営業所の安全管理体制を検証いたしました。

伊予鉄南予バス 内部監査2018年7月19日、7月26日

### (4) 監査結果

安全管理体制が構築されており、組織全体として安全意識の向上が図られているとの評価を受けました。

## 6 安全管理規定

[安全管理規定（伊予鉄南予バス株）](#)